

# 古河公方公園ちょこまる出店者注意事項（ガイドライン）

令和7年2月8日

（一財）古河市地域振興公社

（一財）古河市地域振興公社が主催するちょこまるについて、安全対策のため、出店者注意事項（ガイドライン）を作成しましたので、出店者募集要項と併せて本ガイドラインも遵守してください。

- ①車両の移動は、園内徐行とし、運転者の責任において運転してください。
- ②車両による搬入時間は、ちょこまる開始30分前までとします。
- ③車両による搬出時間は、ちょこまる終了後15分間の会場整理のための時間を設け、安全確保ができた後、搬出開始とします。そのため、販売終了時間の厳守をお願いします。
- ④飲食物を販売する場合は、保健所の指導等を遵守し、食品衛生に努めてください。
- ⑤火器及び発電機を使用する場合は、必ず消火器を持参してください。
- ⑥発電機を使用する場合は、会場内での給油は禁止とします。大変危険な行為ですので、絶対にしないでください。
- ⑦強風により看板等の設置物が飛ばされないように注意してください。出店者は、予め撤去するなど、対策に努めてください。
- ⑧出店者は、食品等の提供により使い捨て容器等のゴミが発生する場合など、出店者が各自持ち帰ってください。
- ⑨汚水や氷、油など、公園内には絶対に捨てず、各自持ち帰ってください。園内水道での油汚れの洗浄は禁止とします。出店に関する事故や販売におけるトラブル等について、公社は一切の責任を負いかねます。賠償責任保険（自動車保険、生産物保険）に加入するなど出店者ごとに対応してください。

以上